

# 大都市圏における介護サービス業に従事する女性の仕事と生活

—— 名古屋市を事例として ——

加茂浩靖\*

## 要 旨

本研究では、名古屋市での実態調査をもとに、大都市圏の介護サービス業における女性従業者の増加要因を、介護サービス産業側と従業者側の両面から検討した。分析の結果、家事の合間に身近な職場で家計補助として働きたい、あるいは資格や経験を生かしたいと考える女性の存在と、駐車場や託児施設の確保など事業所による雇用面での工夫が合致して、女性従業者が増加したことが明らかになった。

キーワード：女性、就業、介護サービス業、名古屋市

## 1 はじめに

地理学では、農村における農業との兼業就業、大都市郊外における専業主婦など、女性の仕事と生活に関する地域的な多様性が追究されてきた。近年においても由井ほか編著（2004）によって、大都市圏における女性の晩婚化・非婚化、就業と住居形態、家事・子育ての外部サービス利用等の女性に関する地理的課題が解明されつつある。そもそも女性の仕事と生活が注目されるようになった背景の一つは、1960年代以降における女性雇用者率の上昇、いわゆる「労働力の女性化（feminization）」現象の顕在化にある（竹中・久場1994）。これにともない晩婚化や家庭内分業といった女性就業をとりまく様々な問題が生じ、この問題を捉える研究が進められてきた。とりわけ結婚や出産を乗り越えて仕事を続ける女性が増えたことから、就業する女性の仕事と生活の両面を捉えることが求められるようになった（由井ほか編著2004）。すなわち、家事、子育て、通勤、居住地等の問題と関連づけて労働力の女性化が議論されるようになったのである。

さらに、1990年代以降の女性就業に関して注目されるのは、老人介護サービス業の急成長であり、この産業に従事する女性の問題である。事業所・企業統計調査報告書によると、全国の老人福祉事業サービス業従業者は、1991年から2006年の期間に13万人から92万人へと約7倍に

---

\* 日本福祉大学経済学部

増加しており、しかもその約4分の3が女性であるため、女性の仕事と生活を論じるうえでは軽視できない産業分野になっている。このため染谷（2007）、杉本（2008）等の研究によって、介護サービス業の就業特性が追究され、登録ヘルパーに代表される介護サービス従業者の低賃金で不安定な就業形態等が解明されてきた。

様々な分野から研究が進められる中で、地理学からもアプローチが試みられ、介護サービス業に関する研究成果がいくつか残されている。加茂・由井（2006）、由井・加茂（2009）は宅地化、工業化が進む農村を対象に研究を進め、女性従業者の勤務形態あるいは三世代同居世帯における家庭内分業の特性等を解明した。研究が進みつつあるとはいえ、女性の仕事と生活の形態は地域的に多様であり（武田・木下編 2007）、介護サービス業についても様々な地域を対象にした研究の蓄積が求められる。加茂（2001）が指摘するように、山間地域のような雇用創出が乏しい地域での介護サービス業の成長は、貴重な雇用機会としての意味を有し、家庭内での家事分業をともしつつ女性の従業者を増加させてきた。一方、大都市圏でも介護サービス業に従事する女性は増加しているが、多様な雇用機会がある中で、介護サービス業においてなぜ女性従業者が増加しているのかなど、未解明な問題は多い。大都市圏では他産業との労働力確保競争のなかで、事業所は雇用管理面で様々な工夫を試みていると予想され、その一方で、従業者は仕事と家事の両立を目指した行動を選択していると予想されるため、この女性従業者の増加要因を探るには、介護サービス産業および女性従業者の両面からアプローチすることが必要である。

ところで、近年における介護サービス業の成長要因の一つは、この産業における営利法人の参入である。横山（2010）によると、介護福祉に代表される社会福祉の市場化は、1990年代半ばに始まる経済社会全般にわたる構造改革の一環として位置づけられ、なかでも介護福祉分野では営利を目的として事業を営む組織の参入を認める営利化が進展した。営利法人の参入が顕著なのはより多くの利益が期待できる大都市圏であり、大都市圏を研究対象地域とする本研究においては、営利法人に着目することが重要と思われる。もちろん営利法人の経営や雇用の特性を解明する研究も進みつつあり、伊藤（1998）、横山（2010）では、コスト削減のため比較的経験年数が短く、より賃金の低いヘルパーを雇用するという営利法人の特徴が、また張・黒田（2005）では、非営利法人と比較して営利法人のホームヘルパーでは、賃金・収入に対する満足度が高く、経験年数が短く、取得資格の水準が低いという従業者の特徴が指摘されている。こうした営利法人に関する研究成果を踏まえて、大都市圏における女性介護サービス業従業者を検討するのが本研究の特徴である。

本研究の目的は、大都市圏の老人介護サービス業における女性従業者の増加要因を介護サービス産業側と従業者側の両面から検討することである。このため、名古屋市を事例として、介護サービス事業所の女性雇用管理、また、この産業に従事する女性の就業理由および家族からの家事支援の状況を把握する。具体的には、営利法人化の流れの中で従業者を確保するために介護サービス事業所がどのような工夫をしているのか、また、仕事と家事の両立をいかに図りながら女性が介護サービス業に従事しているのかを、実態調査の結果をもとに検討する。



図1 事例調査地域

本研究では、研究資料を得るため名古屋市瑞穂区および南区に立地する介護サービス事業所での聞き取り調査、およびその女性従業者に対するアンケート調査を実施した。この2つの区は名古屋市中心部から6~15kmの距離に位置しており（図1）、2010年国勢調査によると、瑞穂区の人口は105,079人、南区の人口は141,385人である。人口密度は名古屋市で6,935人、瑞穂区で9,357人、南区で7,659人と、全国の343人より大きく、また3世代同居率（2005年）は名古屋市で13.7%、瑞穂区で14.3%、南区で18.0%と、全国の21.9%より低い。こうした数値からもこの2つの区が大都市圏に典型的な地域であることを確認することができる。

調査対象事業所の選択は介護保険法に基づく愛知県介護サービス情報により行った。2010年1月において、この介護サービス情報の公表対象となる事業所の数は名古屋市で20,401であり、うちこの2つの区で2,151（瑞穂区で1,031、南区で1,120）である。ただし、この資料において公表の対象となるサービスは38種あり、このうち本研究の調査対象は、女性従業者が比較的多く雇用されている次の業種とする。すなわち、訪問介護、通所介護、施設介護に相当する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設・予防特定施設（有料老人ホーム及び軽費老人ホーム）である。これにより、対象事業所数は、訪問介護で53、通所介護で54、介護老人福祉施設で6、介護老人保健施設で8、介護療養型医療施設で1、特定施設・予防特定施設で14である。さらに女性雇用に関する資料を収集する本調査の性格上、ある程度の被雇用者数が対象事業所には求められるため、この136事業所のうち、10人以上を雇用する84事業所から無作為に55事業所を抽出し、聞き取り調査を依頼した。その結果、2010年2月~6月に38事業所から聞き取り調査の回答を得た。回答した事業所を介護種別で分類すると、訪問介護が18、通所介護が10、施設介護が10事業所である。このうち営利法人は訪問介護で11事業所、通所介護で3事業所、施設介護で3事業所である。なお、張・黒田（2005）にならい、本研究では営利法人を株式会社、有限会社等とする。名古屋市瑞穂区および南区においては株式会社、有

表 I 世帯形態別にみた調査回答者数

	名古屋市瑞穂区および南区 におけるアンケート調査		(参考) 加茂・由井 (2006) による 東広島市での調査	
	実数 (人)	(%)	実数 (人)	(%)
パラサイト世帯	17	12.6	12	9.5
単独世帯	14	10.4	16	12.7
DINKs 世帯	22	16.3	16	12.7
核家族世帯	43	31.9	42	33.3
親族世帯	11	8.1	28	22.2
母子世帯	21	15.6	6	4.8
その他の世帯	7	5.2	6	4.8
不明	10		8	
計	145	100.0	134	100.0

注) 世帯形態の分類は由井ほか編著 (2004) p.99 による。

資料: アンケート調査 (2010年4月~5月実施), 加茂・由井 (2006)。

限会社, 合資会社が営利法人に該当する。また, 非営利法人には公益法人に加えて, NPO, 生活協同組合等の中間法人が該当する。

一方, アンケート調査については, 許可を得た 21 の営利法人の介護サービス事業所で 202 の調査票を配布し, 2010年4月~5月に郵送によって 145 票を回収した。配布した事業所を介護種別で分類すると, 訪問介護が 11, 通所介護が 9, 施設介護が 1 事業所である。なお表 I は世帯形態別のアンケート回答者数を示す。この表で, DINKs 世帯は同居人が配偶者のみの既婚者であり, 核家族世帯は同居人が配偶者と子供のための既婚者であり, 親族世帯は配偶者と子供以外の同居人がいる既婚者である。本研究では, 仕事と家事の両立を主たる論点とするため, 分析対象は主に DINKs, 核家族, 親族, 母子世帯の女性である。東広島市で実施した加茂・由井 (2006) の調査と比較すると (表 I), 本研究の調査では母子世帯の比率が高いのに対して, 親族世帯の比率が低い。

## 2 名古屋市における介護サービス業

### 2.1 介護サービス業に従事する女性の増加

1990年代以降の日本における産業構造の変化の1つとして, 老人介護サービス業の成長があげられる。高齢化の進展, 介護保険制度の導入にともない, 特に2000年以降において介護サービス業の成長が著しい。この状況は名古屋市でも同様で, 事業所・企業統計調査によると, 名古屋市における「老人福祉・介護事業」の事業所数は2001年~2006年の期間に130から487へ, 従業者数は7,933人から13,775人へと急速に増加している。サービスの特性上, 介護サービス業では労働力を女性に依存するため, 従業者数の増加は特に女性で著しい。同資料によると女性

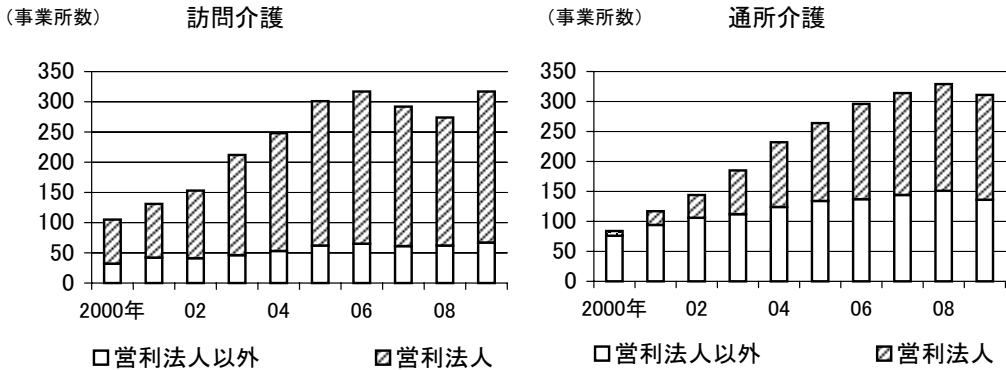


図2 名古屋市における介護サービス事業所の推移

資料：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

従業者は2001年～2006年の期間に4,079人から10,269人へと6,190人も増加した。男性が同じ期間に1,197人から3,506人へと2,309人増加したから、女性の増加数をはるかに多いことを読み取ることができる。

近年における介護サービス業の成長には、この産業への営利法人の参入が影響しているが、営利法人の参入は特に大都市圏で顕著である。厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(2009年)によると、事業所総数に占める営利法人の割合は、訪問介護では全国の56.9%に対して、東京都で76.9%、大阪市で77.3%、名古屋市で78.9%であり、通所介護では全国の41.6%に対して、東京都で53.2%、大阪市で48.8%、名古屋市で56.3%である。全国と比較すると、営利法人の参入が大都市圏でより進んでいることが認められる。さらに、名古屋市における事業所数の推移を示した図2からは、2000年代に営利法人が急増していることがみて取れる。訪問介護で2000年に73であった営利法人の数は2009年には250へと増加し、通所介護で8であった営利法人は同じ期間に175へと増加した。

## 2.2 南区と瑞穂区における介護サービス事業所の立地状況

介護サービス事業所の立地については先行研究によってある程度明らかにされている。例えば、畠山(2005)によると、介護保険制度施行以前から開設されている通所介護施設には、建設地決定に自治体の意向が反映されていたが、同制度施行後に開設された施設では、建設地決定への自治体の関与はみられず、それぞれの法人の経営方針にもとづいて施設を立地している。また、宮澤(2003)によると、介護サービス業の重要な立地条件は人口の稠密性である。介護保険制度の成立後に多様な事業者が介護サービスに参入したが、設備投資の負担が小さく参入障壁が低い訪問型介護の参入が顕著で、なかでも営利法人は採算性の高い人口稠密地域への立地を指向する。

図3は、名古屋市南区と瑞穂区における介護サービス事業所の立地状況を介護種別、営利非営利別に示している。これによると介護サービス事業所は南区、瑞穂区全体に広く分布する。ただ

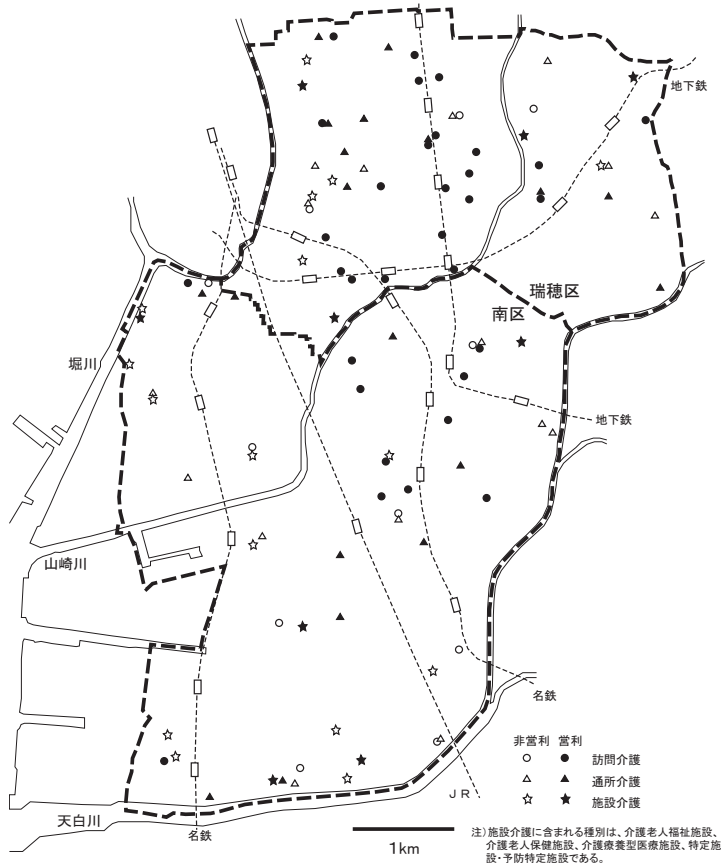


図3 名古屋市長穂区および南区における介護サービス事業所の分布

注) 愛知県介護サービス情報公開システムをもとに作成 (2010年1月)

し、その立地には介護種別や法人種別により違いがみられる。施設介護は広い土地を得やすい河川沿い、西部の沿岸地域や北東部の丘陵地を主な立地場所としている。これに対して、訪問介護は立地の制約が小さく、広い土地を必要としないため、域内に遍く立地している。また訪問介護や一部の通所介護の場合、医療法人が病院の敷地内を、営利法人が市街地のオフィスビルやマンションの一室を主な立地場所としている。図3をみると、人口稠密性が比較的高い駅周辺地域や瑞穂区中部に、営利法人の訪問介護が多く分布していることを確認できる。駅周辺での立地は利用者の獲得や従業者の移動において有利であるため、利用者や従業者の確保をめざす後発の事業所にとっては立地に適した場所の一つである。なお、訪問介護では従業者の勤務地は主に利用者宅である。事業所での聞き取りによると、従業者宅から利用者宅までの移動時間ができる限り20分以内になるよう担当従業者を決めている。

さらに、家事を担う主婦の就業にとって重要なのは通勤手段の問題であるが、この地域では鉄道網の整備が進んでいるため(図3)、自家用車を所有していない者でも通勤に支障をきたすこ

とは少ない。こうした介護サービス事業所の全域的な立地やこの地域の交通条件から考えると、介護サービス業の成長は、この地域に居住する労働者、特に家事を担う主婦にとって身近な地域における雇用機会の拡大として捉えることができる。

### 3 事業所による女性雇用対策

大都市圏の介護サービス業では、それ以外の地域と比較して労働力需給の逼迫が深刻であるため、介護事業所には労働力を確保するための工夫が一層求められる。名古屋市でも雇用機会が比較的豊富であり、他産業との労働力確保をめぐる競争が激しい。2011年2月の有効求人倍率は全国で0.62であるのに対し、事例調査地域に該当する名古屋市南部（名古屋中、名古屋南及び名古屋東の公共職業安定所管内）では1.09である。

また、既婚女性が就業する上での大きな課題は仕事と家事の両立である。それゆえ、既婚女性が大きな割合を占める介護サービス業にとっては、従業者の家事や子育てに配慮した雇用が課題となり、その配慮の状況を捉えることが研究上重要である。ちなみに、国勢調査（2005年）によると、名古屋市の「社会保険・社会福祉・介護事業」産業において有配偶女性の割合は就業者の47%、女性就業者の59%を占める。アンケート回答者の場合、その割合はさらに大きく、既婚者に相当するDINKs、核家族、親族、母子世帯の従業員が67%（97人）である。

こうした介護サービス事業所による対策として、東広島市の介護サービス業を調査した加茂・由井（2006）では、託児施設の設置や従業員による勤務時間選択等が確認された。本研究における聞き取り調査では、託児施設を設置している点、従業員による勤務時間選択を可能にしている点、電動アシスト付き自転車を確保して利用者宅への訪問や駐車場を確保して通勤に配慮している点などが認められた。

託児施設を設置しているのは施設介護で2、通所介護で2、訪問介護で1事業所であり、施設面で子育てを支援する事業所は存在するものの、少数であることがわかる。託児施設を設置しない理由は、資金に余裕がないこと、従業員からの要望が少ないことなどである。保育期にある女性従業員の少なさや、保育内容等で希望に合う保育所が地域内にあることが、要望の少なさの主な原因である。

そのなかで調査事業所の多くが駐車場を確保している点は注目される。この地域では公共交通機関の整備が比較的進んでいるが、従業員のために駐車場を用意する事業所は多い。駐車場を設置している事業所は約6割に及び、とりわけ施設介護では10事業所すべてが駐車場を設置している。子供の送迎や家事を始動するまでの時間の短縮という点で、駐車場確保が女性の家事や子育ての助けになっている。また一部の訪問介護では電動アシスト付き自転車を貸与している。これは、駐車場のない利用者宅の訪問、車やバイクを持たない従業員の通勤に配慮するために行っている。

表Ⅱは、営利法人と非営利法人で雇用対策を比較したものであるが、上述した女性雇用に対す

表Ⅱ 女性雇用対策を実施する事業所の割合

	営利法人		非営利法人	
	実数	%	実数	%
従業者用駐車場あり	9	52.9	14	66.7
採用時の介護職経験不問	17	100.0	16	76.2
託児施設あり	1	5.8	4	19.0
育児休暇取得実績あり	2	13.3	5	27.7
パート介護職従業者の勤務時間選択が可能	11	64.7	17	81.0
パート介護職従業者の時給 1,000 円以上	12	70.6	11	52.4
事業所数	17		21	

資料：聞き取り調査

る配慮は法人種別により異なる。営利法人では主として、賃金や経験不問等の雇用条件によって従業者の確保を試みているのに対して、非営利法人では託児施設、休暇取得、駐車場などの福利厚生によって従業者の確保を試みている。経営基盤の強弱が雇用対策に影響していると考えられる。非営利法人の中でも医療法人、社会福祉法人で経営基盤が比較的安定した事業所では、従業者数に若干余裕があり、休暇を取得しやすいが、営利法人のなかで経営基盤が比較的弱い事業所では、従業者数に余裕がなく休暇取得が難しい。

そのなかで営利法人の多くが採用している雇用対策は、賃金支給額を高くすることである。介護職の賃金は介護報酬を反映するため大きな差は生じにくい。パート従業者の時給については最低の調査事業所で 850 円、最高の事業所で 1,810 円と差が生じていた。表Ⅱによると、パート従業者の時給が 1,000 円以上の事業所は営利法人で 70.6%であるのに対して、非営利法人では 52.4%である。賃金支給額の差は経営主体の違いによるところが大きく、詳細にみると、医療法人、営利法人の事業所で賃金支給額が高く、社会福祉法人、NPO 法人で低いという傾向がみられる。

さらに、従業者の希望に配慮した勤務時間設定も、既婚女性を意識した雇用管理として実施されている。これは、加茂・由井（2006）でも認められたことであるが、パート従業者の勤務時間帯を細かく設定し、その中から希望する曜日・時間帯を従業者が選択する勤務形態である。表Ⅱに示すとおり、パート従業者が希望する曜日・時間に勤務できる事業所は、営利法人で 64.7%、非営利法人で 81.0%であり、従業者を確保するために過半数の事業所でこれが採用されている。

## 4 女性介護サービス従業者

### 4.1 従業者の特徴

従業者調査の結果から明らかになった介護サービス従業者の特徴は次のとおりである。すなわち、介護サービス需要の拡大後に自宅近くの介護サービス事業所に就職し、家計補助や資格活用を目的として就業する女性である。



従業者調査の回答をみると、そのほとんどが2000年の介護保険制度導入後に現職に就職している。現在の職場での勤続年数が10年以上の回答者は12人（8%）のみで、5年以上10年未満が50人（35%）、1年以上5年未満が63人（44%）、1年未満が19人（13%）という構成である。介護サービス業の成長で拡大した労働力需要に対応する形で、専業主婦、他産業からの転職者を含めてこの地域の女性が介護サービス業に就職したと考えられる。さらに、従業者の中心は育児負担が軽減した既婚女性である。介護サービス業では家事・育児経験者を求める傾向があるし、また女性も育児負担が軽減して就業しやすい状況になっているためである。調査回答者のうち既婚者は99人（68%）であるが、未就学児童がいる回答者はわずかに8人で、子育てが一段落した30歳以上の女性を中心に従業者が構成されている。

そうした既婚女性が家事の時間を確保するために求めるのは、通勤時間をできる限り短くする工夫である。通勤時間が15分以内の既婚回答者は57%、さらに30分以内になると83%に達し、通勤時間の短さが明らかである。回答者の通勤手段をみると、自転車が44%、自家用車が28%、公共交通が16%、徒歩が10%、バイクが1%である。公共交通機関の利便性が比較的高い地域であるが、通勤時間を短くするために通勤手段として自転車や自家用車を選択している点が注目される。ただし農村で調査した加茂・由井（2006）において自家用車通勤が95%であったのと比較するとその割合は小さく、駐車場確保の難しさ、事業所までの距離の短さ等の地域の実情を反映して自転車通勤が多くなっている。

#### 4.2 従業者側からみた介護サービス業従業者の増加要因

介護サービス業で女性就業者が増加した一因は、家事に従事しながら収入を得られる職場が身近にできたことである。それを示すように、就業目的として家計補助をあげる回答者の割合が大きい。就業目的が「家計補助」と回答した者は既婚者の44%、また「自由に使える金がほしい」と回答した者は28%を占める（図4）。その一方で「資格を生かしたい」（51%）、「能力を発揮したい

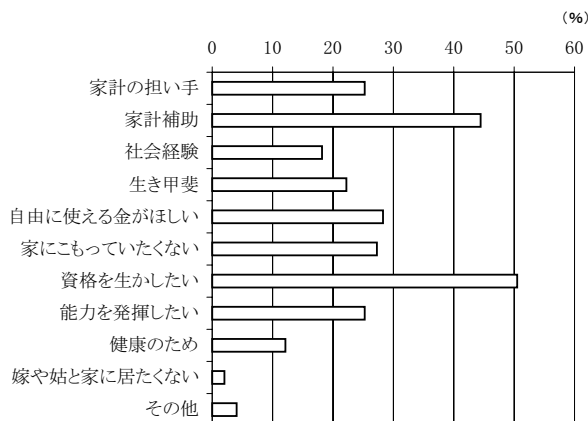


図4 働いている理由

資料：アンケート調査（複数回答）

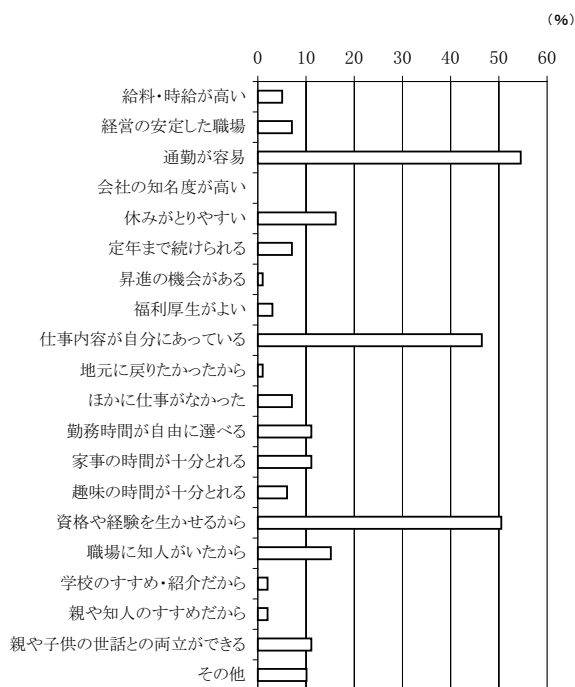


図5 現在の職場で就職した理由

資料：アンケート調査（複数回答）

たい」(25%)を就業目的とする回答者も多く、経済的な問題とは別に、働くことによって得られる充実感を求める行動も就業者増加の一因と考えられる。さらに、図5から「現在の職場で就職した理由」をみると、「通勤が容易」が55%、「仕事内容が自分にあっている」が47%、「資格や経験を生かせる」が51%である。この地域における介護サービス従業者の増加は、家事・子育てに配慮でき、自身の適性にあった職が見つかり、既婚女性がその機会を生かしていることの反映と捉えることができる。ただし、家族の状況によって就業目的には差異がみられる。末子20歳未満の子がいる母子世帯11人では、就業目的を「家計の担い手」と回答する者が10人であり、家計を担うために働いていることがわかる。

## 5 家庭での役割分担

既婚女性が就業する上で家事をいかに分担するかは、家庭における課題である。加茂・由井(2006)では、夫が全く家事・育児を分担しないと回答する者は24%で、また親が同居する世帯では家事・育児の中心は親であった。すなわち核家族世帯では回答女性本人が、親族世帯では回答女性の母親が家事・育児の主たる担い手であることが判明した。

本研究の調査では、夫がいる回答者76人のなかで、「夫が全く家事をしない」と回答した者は

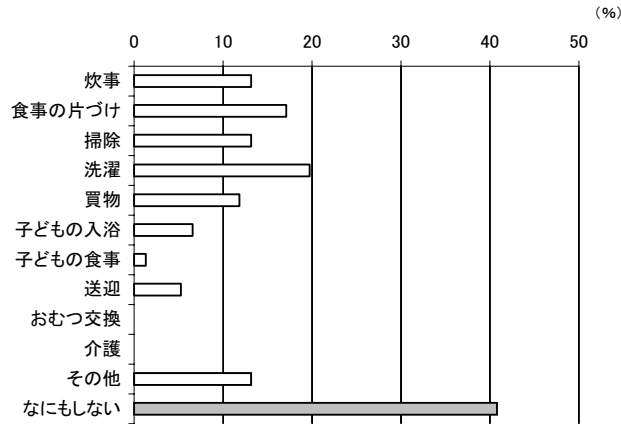


図6 夫が日常的に行っている家事

資料：アンケート調査（複数回答）

31人（41%）で（図6）、この31人を含め「夫の家事分担が20%以下」と回答した者は59人であった。夫が家事を分担すると回答した者は半数以上いるが、その多くは手伝い程度であり、夫と妻の間では妻の負担がより大きいことがわかる。もちろん親族世帯と比較すると、DINKsと核家族世帯で夫の家事分担率はやや高くなる。親族世帯で「夫が全く家事をしない」と回答した者は5人（50%）であったが、DINKsでは6人（29%）、核家族世帯では12人（29%）であった。図6は家事種別でみた夫の家事分担状況を示すが、夫が担当する家事で最も多いのは洗濯で20%、次いで食事の片づけ、炊事、掃除、買物である。夫が家事全般を分担するケースはほとんどなく、慣れていなくてもできる家事を夫が手伝っているのが実情である。

夫以外に同居者がいる世帯では、夫以外の家族との分担の状況を確認する必要がある。20歳以上の子、嫁または親と同居する既婚回答者は38人であるが、「家事の50%以上を自身が負担」と回答した者は35人もいる。また親の介護についても同様で、主たる担い手は回答者自身である。介護が必要な家族がいる回答者10人のうち5人が「介護の50%以上を自身が負担」と回答している。このように、同居者がいる回答者であっても、回答者が家事の大部分を担いながら就業している実態がみて取れる。ただし、介護が必要な家族がいる10人のうち介護サービスを利用している者が5人いて、家庭外のサービスを利用することで自身の負担を軽くしている点は注目される。

母子世帯の場合は家事を自分ひとりで負担しているケースが一層多い。20歳未満の子がいる母子世帯の回答者11人のうち6人が「家事の全てを自身が負担」と回答した。この11人中には、未就学の子がいる回答者は1人と少なく、中学校以上の子がいる家庭ではその子が家事を分担している。母子世帯では、家事を担うと同時に、家計の主たる担い手として就業せざるをえないため、正規雇用を選択する者が11人中9人と多い。この9人の年収をみると、200万円以上300万円未満が4人、300万円以上400万円未満が2人、400万円以上500万円未満が3人

と、正規雇用でもあるため比較的高い。しかし、勤務が18時以降に及ぶ者がこの9人のうち4人いて、仕事と家事の両立に苦慮している様子が窺える。

## 6 おわりに

本研究の目的は、大都市圏の老人介護サービス業における女性従業者の増加要因を、介護サービス産業側と従業者側の両面から検討することである。このため名古屋市を事例として、従業者を確保するために介護事業所がどのような工夫をしているのか、また、仕事と家事の両立をいかに図りながら女性が就業しているのかを、実態調査の結果をもとに検討した。なお、近年の介護サービス業の成長には営利法人の参入が影響しており、これは特に大都市圏で顕著であるため、営利法人の女性就業に着目しながら分析を進めた。

結果は以下のとおりである。介護サービス業における労働力需要の増大にともない、全国の動向と同様に、名古屋市でも女性の介護サービス従業者が急増した。事業所・企業統計調査によると、2001～2006年の期間に、社会保険・社会福祉・介護事業の女性従業者が4,079人から10,269人へと6,190人も増加した。また事業所の増加は特に営利法人で著しく、2000～2009年の期間に、訪問介護で73から250へ、通所介護で8から175へと営利法人の事業所が増加した。

事例地域である名古屋市の南区と瑞穂区において、介護サービス事業所は特定の地域に偏ることなく、地域全体に広く立地している。こうした事業所の全域的な立地や、この地域における比較的整備された公共交通から考えると、介護サービス業の成長は、この地域に居住する労働者、特に家事を担う主婦にとっては、身近な地域内での雇用機会の拡大として捉えることができる。

事業所での聞き取り調査によると、女性雇用に対する配慮は法人種別により異なる。営利法人では主として、賃金や雇用条件を中心に従業者の確保を試みているのに対して、非営利法人では託児施設、休暇取得、駐車場などの福利厚生を中心に従業者の確保を試みている。従業者のために駐車場を用意する事業所は多く、子どもの送迎や家事を始動するまでの時間の短縮という点で、駐車場確保が女性の家事や子育ての助けになっている。

他方、女性従業者アンケートによると、働く理由として「家計補助」、「資格を生かしたい」、「能力を発揮したい」をあげる者が多く、また、現在の職場で就職した理由として「通勤が容易」、「仕事内容が自分に合っている」、「資格や経験を生かせる」をあげる者が多い。これらから、家事や自身の適性を重視しながら就業する者が多いことが窺える。さらに、家庭内での家事分担については、「夫が全く家事をしない」と回答する者が約4割を占めており、女性従業者自身が家事の主たる担い手として家事を負担しつつ、介護サービスの仕事に従事していることが明らかになった。

家事の合間に短時間通勤が可能な職場で家計補助として働きたい、あるいは資格や経験を生かしたいと考える女性の存在と、事業所による雇用面での工夫が合致して、雇用機会が比較的多様な大都市圏でも、介護サービス業の女性従業者が増加してきたと考えられる。介護サービス業に

おける営利法人の参入により、女性就業者の自宅近くのオフィスビルやマンションに介護サービスの事業所が立地し、あるいは介護サービスを求める近隣の高齢者の自宅が勤務地となり、大都市圏の住宅地域で女性の就業機会が拡大した。その反面、営利法人のなかには経営基盤が脆弱なものもあり、開業後に短期間で閉鎖する事例もみられ、そこでの就業が必ずしも安定したものであるとは言い難い。市場化・営利化は老人介護以外の社会福祉分野でも進展しており（横山2010）、より大きな需要が見込まれる大都市圏ではその事業所が立地展開し、女性を中心とした就業機会を創出していると推測される。

付記 本研究を進めるにあたり、老人介護サービス事業所およびその従業者の皆様のご協力を賜りました。ここに記してお礼申し上げます。なお、本研究は、「文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（B）20300295）「労働力の女性化がもたらす女性の就業と生活への影響に関する研究」（代表者：由井義通）」の一部を使用した。

#### 参考文献

- 伊藤周平（1998）：介護保険における営利企業の参入と利用者保護。賃金と社会保障 1237, 40-53.
- 加茂浩靖（2001）：国内周辺地域における地域労働市場の変化—宮崎県西諸県地域を事例として—。地理科学 56, 232-251.
- 加茂浩靖・由井義通（2006）：農村における老人介護サービス業の雇用特性と女性の就業—広島県東広島市を事例として—。地理科学 61, 147-155.
- 黒田研二（2005）：営利法人と非営利法人のホームヘルパーに関する比較。日本在宅ケア学会誌 9, 39-45.
- 杉本貴代栄（2008）：『女性が福祉社会で生きるということ』勁草書房。
- 染谷侑子（2007）：『福祉労働とキャリア形成—専門性は高まったか—』ミネルヴァ書房。
- 武田祐子・木下禮子編（2007）：『地図でみる日本の女性』明石書店。
- 竹中恵美子・久場嬉子編（1994）：『労働力の女性化』有斐閣。
- 張 允禎・黒田研二（2005）：営利法人と非営利法人のホームヘルパーに関する比較。日本在宅ケア学会誌 9, 39-45.
- 中村晋一郎（2008）：介護保険市場における営利法人についての考察—地域型福祉構築の可能性と問題点—。龍谷大学大学院法学研究 10, 145-166.
- 畠山輝雄（2005）：介護保険通所型施設の立地と施設選択時における決定条件—武蔵野市の事例—。人文地理 57, 332-346.
- 宮澤 仁（2003）：関東地方における介護保険サービスの地域的偏在と事業者参入の関係—市区町村データの統計分析を中心に。地理学評論 76, 59-80.
- 由井義通・神谷浩夫・若林芳樹・中澤高志編著（2004）：『働く女性の都市空間』古今書院。
- 由井義通・加茂浩靖（2009）：介護サービス業に従事する女性の断片化された就業時間と生活。地理科学 64, 211-227.
- 横山壽一（2010）：福祉の「市場化」と福祉労働の変容。経済 180, 49-55.